

ごてんば 市議会だより

Letter From the Municipal Gotemba City Assembly

春

第117号

2023年4月22日発行



市内卒業式の様子

- 正副議長あいさつ、各委員紹介……………02
- 議案の審議結果一覧……………03
- 令和5年度予算をピックアップ……………04
- 代表質問(7会派)……………05~08

- 一般質問(7人)……………08~11
- 交流事業、議員研修……………12
- 広報委員会行政視察報告、議会運営委員会行政視察……………13
- 議長日記、傍聴自粛解除、6月定例会の予定、編集後記……………14

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。 問い合わせ/図書館 TEL.0550-82-0391

御殿場市議会

Gotemba City Assembly

発行/御殿場市議会

編集/広報委員会 御殿場市萩原483 TEL.0550-82-4323 FAX.0550-82-4326

御殿場市議会

検索



YouTube

令和5年3月定例会の一部を録画配信します。

※インターネットへのアクセスが発生するため、通信料がかかります。

令和5年御殿場市議会新体制

2月に役職等の改選があり、正副議長、各委員会の正副委員長が決まりました。

正副議長就任あいさつ



議長
菅沼 芳徳
〈改新〉

市民の皆様には、日頃から市議会に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、議長に就任をさせていただきました。微力ではございますが、決意を新たに公正で円滑な議会運営に努め、議会の活性化を更に進めて参りたいと考えております。市民の皆様には議会に對しまして一層の関心をお寄せいただきますようお願い申し上げます。



副議長
杉山 護
〈市民21〉

この度、副議長任を拝し、身の引き締まる思いでございます。

3年という長きに渡り、市民生活に多大な影響を及ぼしてきたコロナ禍も、マスクの着用が個人の自由となるなど、ようやく出口が見えてきました。

今後は、議会活動を以前にも増して活発化し議長を補佐し頑張つて参りたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

常任委員会



総務委員会

企画戦略部、総務部、危機管理課、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び公平委員会に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項を所管します。

委員長 勝間田博文 〈公明党〉
副委員長 芹沢 修治 〈市民21〉
委員 高木 理文 〈無会派〉
委員 中島 宏明 〈至誠〉
委員 菅沼 芳徳 〈改新〉

福祉文教委員会

健康福祉部及び教育委員会に属する事項を所管します。

委員長 川上 秀範 〈新風てんば〉
副委員長 土屋 光行 〈市民21〉
委員 阿久根真一 〈改新〉
委員 本多 丞次 〈市民21〉
委員 神野 義孝 〈新政〉
委員 田代 耕一 〈至誠〉

常任委員会とは

「その部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する」機関
(地方自治法第109条)

経済環境委員会

環境市民部、産業スポーツ部、都市建設部及び農業委員会に属する事項を所管します。

委員長 林 義浩 〈市民21〉
副委員長 小林恵美子 〈公明党〉
委員 永井 誠一 〈改新〉
委員 辻川 公子 〈無会派〉
委員 杉山 護 〈市民21〉
委員 黒澤佳壽子 〈新風てんば〉
委員 高橋 利典 〈新政〉

広報委員会

議会の広報に関する事項を所管します。

委員長 辻川 公子 〈無会派〉
副委員長 永井 誠一 〈改新〉
委員 高木 理文 〈無会派〉
委員 川上 秀範 〈新風てんば〉
委員 林 義浩 〈市民21〉
委員 神野 義孝 〈新政〉
委員 田代 耕一 〈至誠〉
委員 小林恵美子 〈公明党〉
委員 杉山 護 〈市民21〉

予算決算委員会

予算及び決算に関する事項を所管します。

委員長 杉山 護 〈市民21〉
副委員長 本多 丞次 〈市民21〉
委員 ほか全議員

議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項を調査し、議案、請願等を審査します。

委員長 高橋 利典 〈新政〉
副委員長 本多 丞次 〈市民21〉
委員 阿久根真一 〈改新〉
委員 中島 宏明 〈至誠〉
委員 川上 秀範 〈新風てんば〉
委員 勝間田博文 〈公明党〉
委員 芹沢 修治 〈市民21〉

議会改革特別委員会

常任委員会に属さない特定の事項(議会改革に関する事項)を所管します。

委員長 高橋 利典 〈新政〉
副委員長 土屋 光行 〈市民21〉
委員 阿久根真一 〈改新〉
委員 高木 理文 〈無会派〉
委員 田代 耕一 〈至誠〉
委員 勝間田博文 〈公明党〉
委員 黒澤佳壽子 〈新風てんば〉

令和5年 第1回臨時会

【全会一致で可決等された議案】

〈条例〉

- ・御殿場市公共施設等整備基金条例制定について
- ・御殿場市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

〈承認〉

- ・専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度御殿場市一般会計補正予算(第5号)について)

〈同意〉

- ・御殿場市監査委員の選任について

〈報告〉

- ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)

令和5年 3月定例会

【全会一致で可決等された議案】

〈補正予算〉

- ・令和4年度御殿場市一般会計補正予算(第6号)について
- ・令和4年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・令和4年度御殿場市救急医療センター特別会計補正予算(第2号)について
- ・令和4年度御殿場市一般会計補正予算(第7号)について

〈予算〉

- ・令和5年度御殿場市救急医療センター特別会計予算について
- ・令和5年度御殿場市介護保険特別会計予算について
- ・令和5年度御殿場市後期高齢者医療特別会計予算について
- ・令和5年度御殿場市上水道事業会計予算について
- ・令和5年度御殿場市工業用水道事業会計予算について
- ・令和5年度御殿場市簡易水道事業会計予算について
- ・令和5年度御殿場市公共下水道事業会計予算について
- ・令和5年度御殿場市農業集落排水事業会計予算について
- ・令和5年度御殿場市公設浄化槽事業会計予算について

〈条例〉

- ・御殿場市犯罪被害者等支援条例制定について
- ・御殿場市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

〈その他〉

- ・板妻南工業団地開発第3期事業地内の用地取得について
- ・静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
- ・市道路線の廃止について
- ・市道路線の認定について
- ・損害賠償の額の決定及び和解について
- ・板妻南工業団地開発第3期事業地内の用地処分について

〈人事〉

- ・御殿場市外1組合公平委員会委員の選任について
- ・御殿場市固定資産評価審査委員会委員の選任について

〈報告〉

- ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)

〈議員提出〉

- ・御殿場市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市議会改革特別委員会の委員の定数の変更について

【賛否が分かれた議案】

○…賛成 ×…反対 ※議長(菅沼 芳徳)は採決に加わりません。

議員名(議席順)	阿久根真一	永井誠一	勝又英博	辻川公子	高木理文	中島宏明	川上秀範	高橋靖銘	菅沼芳徳	林義浩	土屋光行	本多丞次	神野義孝	田代耕一	小林恵美子	勝間田博文	杉山護	芹沢修治	黒澤佳壽子	高橋利典
議案等・結果																				
令和5年度 御殿場市一般会計予算について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度 御殿場市国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	×	×	×	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御殿場市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	×	×	×	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

市議会ホームページへ議案資料等の掲載を始めました。議案の内容を確認したい場合にご活用ください。

市議会がチェック!

3月定例会の目玉は、「予算審議」です。

本会議での説明・質疑後、さらに詳細に確認するため、一般会計1件と特別会計1件を予算決算委員会に付託し審査しました。

“必要な予算が適正に組まれているか?”

適宜適切な予算の配分がなされているか等、質疑が活発に行われました。

一般会計予算の中から事業等の内容と議員のチェックポイントを一部ご紹介します。



CHECK
01

地方創生移住支援事業 / 1,140万円

東京圏からの移住の促進及び中小企業等の人材確保対策を目的として、御殿場市内に移住し、県のマッチングサイトに登録した中小企業に就職した場合や、テレワーク就業者、関係人口に対し、支援金を支給する事業。

問

予算が大幅増額となっているが、地方創生移住支援事業の今後の見通しは?

答

令和3年3月にテレワークや関係人口に事業対象が拡大したこともあり、問合せが増加しており、18歳未満を帯同した場合には、令和4年度までは30万円、令和5年度からは100万円に改正されることになり、申請件数は今後も増加していくと考えられる。

CHECK
02

市道新設改良舗装事業 / 約2億9,170万円

市内の交通状況の変化を見込み、危険度や交通量等を考慮して優先順位の高い路線から整備を行っていく事業。



問

道路建設整備の際に新たに整備する路線はどのように選定されているのか?

答

各地区から要望書が提出され現地を確認し、危険度や交通量等を考慮し、採点方式によりAからEの5段階に分け、優先度の高い路線から整備路線として設定を行っている。選定結果については、年度末に区長へ文書にて通知している。

CHECK
03

教育支援センター事業 / 1,869万円

令和6年度に開設予定の「教育支援センター」は、不登校という大きな困り感を抱えている子供たちに、「社会的な自立」を促していくための施設で、施設の修繕や備品購入を実施する。

問

教育支援センター事業の内容と内訳は?

答

令和6年度に開所できるよう準備を進める。主な内訳は、トイレや手洗い場を改修するなどの修繕費に1千万円、机や椅子、保健用ベッドなどの備品購入費用に450万円、施設維持管理や大型提示装置の設置等委託費用に約250万円を計上している。

市民21

代表質問



杉山

護

YouTube
代表質問
モバイルサイト
QRコード



市長施政方針について

問 真の子育て日本一の展望について伺う。

答 結婚や出産に踏み切れない要因の一つに子育てにおける経済的負担、不安が挙げられている。これを踏まえ、子ども医療費1か月あたりの保護者負担額を2千円から5百円へ大幅な軽減を図る。加えて、妊娠期から子育てまで、伴走型相談支援も一体的に実施していく。

問 中心市街地活性化について伺う。

答 令和5年度より、中心市街地の活性化基本計画の策定に入る。これをチャンスと捉え、行政のみならず地域の方々、民間事業者の関係機関など皆様の発想力や活力を取り入れ、行政の持つ情報を共有し協働して、SDGsを含めた御殿場らしいまちづくりを目指す。

問 持続可能な環境づくりの市民への浸透について伺う。

答 本年度5月にSDGs未来都市市に選定され、テーマは、



「誰もが輝ける富士の麓の環境を守り育てるまち御殿場」である。市民が身近な問題や地球規模での事象を考え、本気で取り組みSDGsを物差しとして自分たちの未来を思い描くことが重要です。

問 盛り土の対策について伺う。

答 10カ所の不適切盛り土が確認されました。是正命令に従わなかった事業者を昨年11月15日に告発、警察への捜査協力と連携により逮捕。今後の不適切な盛り土への抑止力となる大きな一歩であると考えている。

新風ごてんば

代表質問



高橋

靖銘

YouTube
代表質問
モバイルサイト
QRコード



令和5年度市長施政方針について

問 東富士エコガーデン地域循環共生圏について

答 「脱炭素の輪」と「経済活動の輪」の2つを両輪として、再生可能エネルギーとデジタル地域通貨「富士山Gコイン」を介して好循環を創出するものです。今後は県の支援を受けながら環境重視工業団地などの整備や「富士山保育園留学」など首都圏からの関係人口の創出、移住定住に繋げていきたい。そして富士山東麓地域、2市1町全体の発展、「選ばれる都市」として持続的に発展していくことを目指して取り組む。

問 経済・観光戦略について

答 富士山の眺望、温泉・サウナ、水の恵みから得られる地場産品と既存の誘客資源を生かした戦略と体験・アクティビティなど「新たな観光客を呼び込む戦略」に取り組む。また観光部門を広報デジタルなどを活用するため、観光交流課を企画戦略部に移管する。

問 子育て支援と教育の充実について

答 新たな取り組みとして継続して支えられる伴走型相談支援と子育て世代の経済的負担軽減を行い、安心して生み育てるための手厚い支援を行う。また奨学金制度を活用して卒業後も御殿場に住み続けていただくための基金の活用も視野に、様々な政策を参考にして奨学金制度が子育て制度の1つとして相乗効果をもたらすよう研究します。市独自の応援施策も織り交ぜながら、きめ細かな支援とあらゆる世代のニーズに応える支援策をしていく。



改 新

代 表
質 問



阿久根 真一
あくとね まさひち

YouTube
代表質問
モバイルサイト
QRコード



「市長施政方針」について

問 過去最大規模となった一般会計の予算編成に対する財政規律について

答 コロナ禍の長期化、物価高騰などの影響はまだあるが、経済全体は緩やかに回復してきており、それは何より皆様との対話等の中で肌で感じている。令和5年度は元気ある御殿場を取り戻し、新たな未来に向けて飛躍するまさに正念場となる大事な一年である。不安定な経済社会情勢の中ではあるが、戦略的な財政運営を続けていくことが御殿場型NPMの理念に則った行政経営に繋がるものと確信している。

問 子どもの貧困に直結する生活困窮者への公的支援について

答 子どもの貧困問題は喫緊の課題であり、就任当初から重要施策として取り組んできた。生活困窮を含む様々な相談を広く受ける福祉の総合案内窓口や各分野の専門職等が連携する包括的相談支援体制が

整備され、ヤングケアラーやひきこもり等の潜在的な福祉課題については、自ら相談支援機関に出向くことが難しい場合には、支援者が訪問支援を行う「アウトリーチ支援」を令和5年度より積極的に進めていく。また、子どもの貧困対策では、経済的な困窮に対する給付的な支援とあわせて教育の支援も大変重要であると考えており、行政・地域・家庭等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携することを示した「子ども条例」に象徴される「市民総がかりによる子育て支援」をこれまで以上に推進していく。



公 明 党

代 表
質 問



小林 恵美子
こばやし ともみ

YouTube
代表質問
モバイルサイト
QRコード



市長施政方針について

問 富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏を目指した背景と取り組みの概要、課題と展望について伺う。

答 裾野市、小山町と共に富士山の豊かな自然環境を守り、育て、磨き、脱炭素と経済が好循環する持続可能な環境先進地域を目指し、「地域循環共生圏」県内第1号の認定を受けた。富士山Gコインを活用し、環境活動と経済活性化の好循環を創出する。更に、国の運営するJクレジットを活用した脱炭素と経済の循環システム構築は、全国でも例を見ない先進的な取り組みとなる。地域住民の皆様、未来を担う子どもたちが誇れる環境先進地域としてのブランド力の構築、発展に向け、全身全霊で取り組んでいく。

問 子育て支援への市長の想いと取り組みについて伺う。

答 子育て支援は市の最重要施策として引き続き強く推進していく。今後、少子化対策や子育て世代の経済的支援として、一人目二

人目の3歳未満児の子どもの保育料負担軽減について前向きに検討する。

問 インクルーシブ教育についての見解を伺う。

答 インクルーシブ教育の一環として、令和5年度は通常学級に配置する発達障害児支援補助者を5人増員し、大幅な支援体制の拡充を図る。子どもの将来を見据えた切れ目のない支援体制、保護者の悩みや不安に寄り添う相談体制を促進し「誰一人取り残すことのない学び」の実現を目指していく。



みくりやの郷代表
ネット質問



勝又 英博
ひでひろ

YouTube
代表質問
モバイルサイト
QRコード



「市長施政方針」について

問 具体的な施策を伺う。

答 「脱炭素の輪」と「経済活動の輪」の2つを両輪として、再生可能エネルギーとデジタル地域通貨「富士山Gコイン」を介して好循環を創出する。再生可能エネルギーの利用・省エネ・木育の取組等日常の行動でデジタル地域通貨を活用して市内経済の活性化、好循環を図る。これが、富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏の具体策である。

問 工業誘致等、どのような方向性で取り組むのかを伺う。

答 中外製薬の撤退は、残念であるが跡地利用は進んでいる。「地域循環共生圏」の認定を受けたので、県の支援を仰ぎ、高付加価値産業を集積したい。県の構想に沿って、医療田園都市構想の中で「産業」「患者」を基盤にした「医療城下町」に、「住民」「まちづくり」の視点

を加え、企業強化、企業誘致、移住促進等を目指す。環境先端企業、医療産業を進めるフルバレー構想を支えながら企業誘致を図る。

問 今後の課題と展望を伺う。

答 「準市民」交流人口の創出拡大で移住・定住促進と経済圏の拡大を図る。貴重な財源、ふるさと納税の推進、デジタル技術を活用しながら地域資源の活用と循環を図る。富士山Gコインの利用対象者を通勤・通学者や観光交流客等の市外住民に拡大している。環境と社会経済を両立させ、地域課題の解決を図り、2市1町全体の持続的な発展に繋げる。



新政

代表
質問



高橋

利典
としのり

YouTube
代表質問
モバイルサイト
QRコード



人口減少対策の二環としての
保育園留学の導入について

地域と子育て家族をつなぐ、親子ワークショップの取り組みにより、首都圏との関係人口の創出や移住定住の促進に期待し以下質問する。

問 本市での保育園留学の特徴は何か伺う。

答 本市における保育園留学は、シンボルとなる雄大な富士山のもと、木の温もりを感じる園舎で過ごし、自然の中で動物とも触れ合い、都市部の保育園とは違った様々な体験を地元の園児と仲よく楽しめ、優れた環境・景観と都市機能を実感して仕事と子育てを両立できるので、注目を集めると自信を持っている。

問 関係人口の創出、移住定住の促進をどのように進めるか伺う。

答 富士山の麓の自然景観、歴史的文化的魅力に加え、生活インフラの充実等、差別化を図り、人口減少対策片内プロジェクトを設置す

る。保育園留学の導入に伴い、本市の人口減少対策の大きな柱のひとつになると確信している。



至誠

代表
質問



中島

宏明

YouTube
代表質問
モバイルサイト
QRコード



「令和5年度市長施政方針」
について

国内外情勢を起因とする不安定な
社会・経済情勢が続く中において、
どの様に乗りこえられるのか伺う。

問 昨年就任初の施政方針に基
づく成果分析・評価と5年
度への反映について伺う。

答 市長に就任して初めての施政
方針に基づいて施策の実行を
全身全霊で取り組み、ウィズコロナ
のスタートとして未来の発展に繋が
る礎を築いた1年であったと総括す
る。目まぐるしく変化する経済・社
会情勢の中で、いかに持続可能な本
市の発展につなげていくのか、令和
5年度においても未来に向けて、全
身全霊で取り組む。

問 庁内組織の連携強化・効率
化及び戦略監制度の拡大・
改編について伺う。

答 今回の組織改編は、各施策を
全庁横断的に推し進め、自治
体間競争を勝ち抜くための戦略的に
機能する組織を目指した大規模な改
編である。



問 市民の命と財産を守るため
の危機管理について伺う。

答 近年全国各地で発生する予想
外の自然災害、盛り土などの
様々な問題及びそれらから得られた
貴重な教訓を、常に当市で発生した
場合に当てはめ、課題解決対応した
実戦的な訓練に取り入れることによ
り、市の防災レベルと危機管理能力を
高める。市長としてリーダーシップを
発揮し、市民のかけがえのない命と財
産を確実に守り、安全で安心して暮
らせるまちづくりにまい進する。

御殿場市の不登校児童
生徒への支援について

問 不登校児童生徒への「けやき
かん」を用いた支援体制は

答 現在「けやきかん」での適応
指導教室は、火曜日から金曜
日の午前、午後それぞれ最大2時間
を1コマとして、週あたり全12コマ
対応可能。年間およそ10名の児童生
徒を対象に支援を行っている。

問 「けやきかん」で行われてい
る適応教室の運営から見え
てきた課題について伺う。

答 現在の適応教室は相談室を利
用しているためスペースが限ら
れ、一度に複数名の利用が難しい。対
象児童に対し、原則相談員がマンツ
ーマンで対応。座学的学習が中心とな
り、社会的自立や学校復帰を見据え
た集団活動や、スポーツ・体験活動等
を通じた指導に発展出来ない。教育
支援センター事業の現在考える運営
の方向性は児童生徒に対し基本的な
生活習慣づくりや、自分にあった学習
活動を通じた学力の充実、体験活動



永井

誠一

改新

一般
質問

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード



等による社会性の育成といった支援
を中心に取り組む。活動支援員を配
置し、現時点案では月曜日から金曜
日までの午前9時30分から午後2時
30分までの支援を想定。利用者全員
が一律に朝から来て一日を過ごすの
ではなく、朝の活動、学びの時間、ス
ポーツタイム、交流・体験活動など、
様々な活動を行うことが出来るよう
に時間割を設定。午前中のみ利用、午
後から利用、興味のある時間だけ利
用など、柔軟に対応していく予定。



富士山市民のサロン「けやきかん」



芹沢

修治

市民21 一般質問

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード



『御殿場市の地球温暖化対策』
に向けた取り組みについて

この度、御殿場市はゼロカーボン
シティに挑戦することを宣言し「御
殿場市地球温暖化対策公共団体実行
計画」が示された。

問 当市の温室効果ガスの排出
量の算定に当たって、現状を
どの程度把握できたのか、その評
価を伺う。

答 国が示す方法により、出来る
限り排出源や量を網羅的に
把握しており、適正であると評価し
ている。

問 当市が使用する電力によ
り、排出するCO2の量は
年間どの位か、また、全体に占
める割合を伺う。

答 年間166千トン—CO2で
全体の23.5%となる。

問 ごみの焼却施設から排出す
るCO2の量は年間どの位
で、全体に占める割合について
伺う。

答 年間2千トンで、全体の0.29
%程度である。

問 可燃ごみ扱いしている廃プ
ラスティックは分別して、資
源化すべきであるが、如何か。

答 施設の管理運営にも影響を及
ぼす可能性もあり、慎重に研
究する。

問 「富士山エコガーデンシティ
地域循環共生圏」構想の認
定に伴い、2市1町で、環境学習の
拠点となる施設及び環境モデルハ
ウスの設置を検討したら如何か。

答 市民への意識付けや学習拠点
として、大変意義あるため今
後検討したい。



北九州市環境ミュージアム



林

義浩

市民21 一般質問

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード



木育について

問 御殿場市の森林の現状・課
題・対策について伺う。

答 本市の森林は、スギ・ヒノキ
等針葉樹林が多く60年経過し
ているのが現状である。山離れが進
みつつあり、人工林の多くは手入が
十分に行き届いていない状態。光が
入らず、地表の土が流出しやすく、
公益的機能が低下している。未整備
の人工間伐を優先し、「小学生の植
林など環境教育エリア」「里山エリ
ア」「生物系保全エリア」などエリ
アごとに新たな未整備森林の整備、
活用を進めている。

問 木材については採算割れが
発生している。対策伺う。

答 この地域の木材は目が詰み強
度がある。住宅の建築にも有
効に活用されている。林業木材産業
の活性化を図るため御殿場産木材の
ブランド化に向けてロゴマークを作成
した。

問 「ごてんばっ木」を活用した
木材産業の展望は。



「ごてんばっ木」ロゴマーク

答 ロゴマークは御殿場高校に、
デザインの人気投票と愛称
は、小学5年生児童に募集した。地
産地消による活性化で公共施設はも
ちろん、市民が木造住宅を新築する
際、約1棟分の檜柱を贈呈などの促
進にて経済効果が生まれると認識し
ている。

問 市長に木育の狙いを伺う。

答 先人たちから受け継がれてき
た富士山の麓の森・里山を後
世に引き継ぐのは私の使命。木育は、
私の目指す情のある御殿場らしい人
づくり・まちづくりに大きく貢献す
る。子どもには木のぬくもりを感じて
もらい、併せて木材産業の活性化も
図る。



川上

秀範

新風
ごてんば 一般
質問

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード



『スポーツタウン御殿場』の推進について

問 『スポーツタウン御殿場』推進の背景について

答 「御殿場市オリンピック・パラリンピック推進協議会」と「御殿場市スポーツタウン推進連絡会」2つの組織は、東京2020大会に向け、平成29年度から大会関連事業を両輪で推進してきた。オリンピックの感動をそのまま引き継ぎ、レガシーを活かしたスポーツ交流によるまちづくりを進めていくための組織体制を築くことが、今後の本市に特に重要であるとの考えに至ったことが背景である。

問 これまでの取り組み成果・分析及び評価について

答 今年度、多くのスポーツイベントが新たに開催され、コロナ禍で中止となっていたスポーツイベントも数年ぶりに復活した。これらスポーツイベントに参加した方々のたくさんの笑顔そのものが、『スポーツタウン御殿場』を立ち上げた

成果であると考えている。また、交流人口の増大、ひいては地域振興や地域経済の活性化にも貢献できているものと分析。積極的な取り組みが高く評価され、「スポーツ・健康のまちづくり優良自治体」として、スポーツ庁長官から、県内で唯一2年連続で表彰を受けることが出来た。

問 今後の見通し、展開について

答 これまでも増して『スポーツタウン御殿場』を推進し、ハード、ソフト両面から全てのスポーツに応援することにより、スポーツによるまちづくりを積極的に進める。



SPORTS TOWN.
GOTEMBA
富士山の麓でスポーツ交流



黒澤佳壽子

新風
ごてんば 一般
質問

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード



交通弱者の社会参加に伴う移動支援策の拡充について

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、安心していつまでも生き生きと豊かに暮らし続けられる社会の構築に向け、喫緊の課題解決が求められている。

問 高齢者の社会参加への見解と現状把握について

答 高齢者の社会参加は生きがいづくり、健康寿命の延伸にもなる。意義の啓発、活躍の場の情報発信、地域の高齢者と関係機関との情報共有を促進する。コロナ禍で外出の自粛等高齢者のフレイル化が懸念される。

問 高齢者等交通弱者の移動（外出）手段への見解を。

答 地域交通の確保や維持改善は重要施策。路線バスの赤字21路線への補助、タクシー及びバス利用料金助成事業等高齢者の移動支援を展開中。

問 運転免許返納者や公共交通の無い地域の高齢者は社会参加が制限される。ボランティア移動支援サービスにも補助が必至となる。継続性のある移動手段の再構築への見解を。

答 高齢者等交通弱者への移動支援を、令和5年度策定の介護保険事業計画の介護予防・日常生活支援総合事業の枠組みの中で制度設計として検討する。市長の姿勢は日常の外出、人との交流、社会参加は大事。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりは行政の役割。「交通弱者と共に歩む御殿場」を認識し地域運動ボランティアと協団体への支援も含め移動支援を拡充し誰一人取り残さない持続可能な社会をめざす。





辻川 公子 きみこ

無会派 一般質問

YouTube 一般質問
モバイルサイト
QRコード



誰一人取り残さない 子育て支援策の充実について

御殿場市の未来が託されている子育て世代支援策は、全国の市町の喫緊の課題である。「誰一人取り残さない」社会実現に向けて、以下伺う。

問 「医療的ケア児の実態」の相談先と今後のワンストップ

化、災害時の対応及び御殿場版「医療的ケア児の防災マップ」を策定しては。

答

市内で7名該当。県・市の相済。今後、関係機関と連携し、相談先のワンストップ化も大変有効であるので、前向きに検討する。また、「医療的ケア児防災マニュアル」は来年度実施に向け検討する。

問 「マイ保育園制度」は母子手帳取得時から満3歳迄を対象とした子育て相談・食育・健康保健相談が可能な園を自ら選ぶ「かかりつけ保育園」制度である。密室・虐待防止策ともなる。全国でも導入が進んでいるが本市での導入は如何か。

市内で7名該当。県・市の相済。今後、関係機関と連携し、相談先のワンストップ化も大変有効であるので、前向きに検討する。また、「医療的ケア児防災マニュアル」は来年度実施に向け検討する。



「厚生労働省HP」より

答

内閣府で紹介する同制度を実施するには、現在の相談体制の流れを検証し、専門職の協力を得る必要がある。現事業の改善・拡充等の検討に合わせ「マイ保育園制度」を検討する。

問

日曜日も働く方の第3次産業雇用割合は72%を占める。現在私立園では福祉・病院等の関係者が主に利用している。全園児の半数を占める公立園も日曜保育に際し、保育士の待遇改善をし、導入しては。

答

実施園の体制や利用状況を踏まえ検討する。



高木 理文 まさふみ

無会派 一般質問

YouTube 一般質問
モバイルサイト
QRコード



高齢者の聴こえ支援について

問 高齢者補聴器購入費助成事業の実施に至った背景について伺う。

答

「ヒアリングフレイル」予防の観点から、早期に補聴器を使用することで、生活の質の維持や積極的な社会参加による健康寿命の延伸を後押しする重要な施策として県内でも先駆的に実施する。難聴も認知症の要因の一つとされ、本市認知症施策としても意味がある。

問

これから始まる制度の概要を伺う。

答

対象者は、本市に住民票をおき居住する65歳以上の高齢者で、身体障害者手帳を交付されていない方。両耳の平均聴力レベルが70デシベル未満。耳鼻咽喉科医師より補聴器使用の必要があると診断された方。所得制限なし。助成額は購入費の2分の1以内、上限3万円。ひとり1回の助成を予定。

問

本市においても豊島区や山形市の先進事例を参考に補聴器の購入補助だけでなく、ヒアリングフレイルを予防して、住み慣れた地域で生きがいを持つ生活を送る事業と位置付けること。さらに健康マイレージなども連動させたパッケージの事業にしたらいかがか伺う。

答

この助成事業を契機に聴こえに関する相談を受け早期に医療機関に繋げる。補聴器の適切な使用で社会参加促進や日常生活の質向上を図り、介護予防の取り組みとして展開できるよう内容を検討する。インセンティブを活用した介護予防の取り組みとして地域通貨の利用も視野に検討する。

程度	平均聴力レベル (dB HL)	聴こえの状態
軽度難聴	26 dB以上～40 dB未満	小さな声や騒音下での会話を聞き取りにくいや聞き取り困難を自覚する。
中等度難聴	40 dB以上～70 dB未満	会議などでの聞き取り困難の目的では、補聴器の適応となることもある。
高度難聴	70 dB以上～90 dB未満	補聴器の良い適応となる。
重度難聴	90 dB以上	非常に大きい声や補聴器を用いても会話が聞けない。しかし、聞こえても聞き取りに困難がある。
		補聴器を使用しても聞き取りが難しい場合は人工内耳の適用が考慮される。
		補聴器でも、聞き取れないことが多い。
		人工内耳の適用が考慮される。

「難聴対策委員会報告
難聴(聴覚障害)の程度分類について」より
一部改編

大学生との交流事業を実施しました

交流事業

2月4日に、未来議会プロジェクトの一環として、明治大学生と大月短期大学生との交流事業を実施しました。

内容

①市議会の説明

②研究発表

・明治大学

「持続可能な移住・定住政策

～福島県檜葉町を事例に～」

・大月短期大学

「持続可能な地域のための雇用政策」

③意見交換

7グループに分かれ、意見交換



意見交換では、研究発表について、御殿場市の魅力について、地域づくりにおいて行政に期待することなど幅広い意見交換がありました。

学生へのアンケートの中で、「議員がいか

に地域のことを考え、課題を認識しているのかが分かった。私ももつと地元の政策や政治等に関心を持っていきたい。」「私たちの発表に対して、新たな観点からのご意見をいただき学びが深まった。」などの意見がありました。

市議会では、今後も若い世代の意見を聴き、市議会の在り方や市政への提言等の参考としたいと考えています。



3月8日に議員研修を行いました

議員研修

御殿場市議会は、市民から信頼される議会を目指すことを目的として、分権時代に対応するための議会の在り方について調査・研究を進めるとともに、学生などの若者と議会の関係の在り方について研究を行うために、明治大学自治体政策経営研究所と委託契約を交わしています。

今回は「議員のなり手不足解消について」明治大学政治経済学部の中村久仁彦教授から講義を受けました。

議員のなり手不足に対して、議会・議員の活動やその成果を市民の目に可視化し、議会・議員がどのような役割を担っているのか知ってもらうこと。

また、若い世代や女性も含めた市民に身近な、より開かれた議会であることが重要となるため、現在の議会改革の延長線上に議員のなり手不足を位置づけ、取り組んでまいります。





大和市文化創造拠点シリウス

「議会広報と図書館のかかわり方」大和市シリウス図書館

大和市は面積約27km²、人口24万人余りのコンパクトシティである。シリウス図書館は大和市文化の中心的存在で、「図書館城下町」を自負している。この図書館について、参加議員全員「IT化がとてもし進んでいる。」「市民の文化の象徴として仲間と集い学び、生涯学習なども本だけでなく施設・イベントなどを通して体験型も工夫されている。」などの感想であった。御殿場市においても、現在建設中の新図書館ならば、議会のライブ配信や、議会報告会などの会場にも期待ができ、市民

にとってより身近な議会となれるよう広報活動の場としても新図書館を有効活用したいと考察する。

藤沢市：議会カフェについて

広報機能だけでなく、広聴機能の充実を目的に先行事例を視察した。

藤沢市ではそれまでの意見交換会などに代わり、気軽に市民が参加できる「カフェトーク」を採用した。その成果はすぐに現れ、女性の参加者が23%から多い時には50%へアップし、全体の満足度も28%から88%へ大幅にアップした。また、コロナ禍でもリモートにて参加でき、一つのテーマに対し、議員と市民が気軽に話し合い、意見を伺うことができた。御殿場市においても今後「議会カフェ」機能付加に向けて取り組みを前進させて行きたいと考察する。

広報委員会委員長（視察時）

林 義浩

議会運営委員会

行政視察報告

オンラインでの会議出席を認めている地方議会を視察し、当議会運営の参考にする。

沼津市議会の行政視察

新型コロナウイルス感染防止措置として参集が困難と判断した場合にオンラインを活用した委員会の開催を可能とした。対象は常任委員会、議会運営委員会、特別委員会。要綱や操作マニュアル等の策定・施行・基本操作研修等を実施した。

「取手市議会の行政視察」

取手市はICTの議会運営の最先端をいつている。集合形式の会議を前提にしながら諸事情で適わなくなった場合の対応等について具体的、詳細に検討し

取り組んでいる。ICTやオンラインを用いた取り組みは本会議以外の会議、現地視察、広報広聴、災害対応、研修、ペーパーレス、AIの活用と多岐にわたる。自己都合（疾病・妊娠・出産・介護・看護・育児等）の場合も委員長の許可を得てオンライン出席を可としている。表決システムを使い協議件目に対

し明確に決を採ることができている。オンライン会議は経費節減、時間の有効利用、会議への出席率向上等メリットは大きい。当議会での導入に対しては当市の状況に合ったシステム構築を検討すべきと考える。オンライン会議開催の可否の決定、社会的状況や議員個人の状況でやむを得ない場合のオンライン会議での出席理由の明確化等ルール・要綱を慎重に議論、検証を重ねる必要があると考える。

議会運営委員会委員長（視察時）

黒澤佳壽子

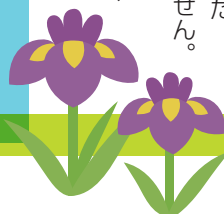




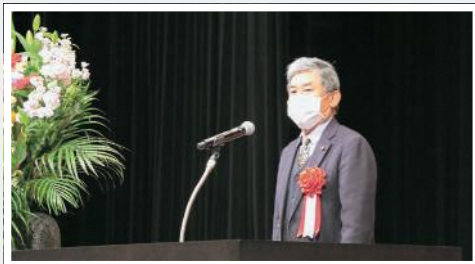
傍聴自粛解除について

令和2年3月定例会より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う傍聴自粛や傍聴者数制限を行ってきました。

先般、政府が令和5年5月8日から、新型コロナウイルスの感染法上の分類を5類へ引き下げると決定しました。御殿場市議会においても、4月より傍聴制限を行いません。また、傍聴託児サービスも再開します。市民の皆様には、ご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。



議長日記



市民の皆様は令和5年10月8日は何の日かご存知でしょうか？

5(こ)10(てん)8(ば)の語呂合わせで「ごてんばの日」として市では年間を通して御殿場を元気づけるキャンペーンを実施します。

その皮切りに生涯学習の集い「御殿場DONDON」が開催されました。公演では国の重要無形民俗文化財に指定された「沼田・大坂の湯立神楽」が披露されました。無病息災五穀豊穡をお祈り申し上げます。

御殿場市議会議長 菅沼 芳徳

6月
定例会
の予定



6月 定例会
6/6~6/20
〈15日間〉
時間はいずれも
午前10時～

20 火	16 金	15 木	6 火
一般質問	一般質問	一般質問	提案理由説明 議案審議・採決

いずれの日も傍聴することができます。
当日、市役所東館3階の議会事務局で受け付けをしております。

御殿場市議会広報委員会

《委員長》 辻川 公子
《副委員長》 永井 誠一
《委員》 高木 理文 川上 秀範
林 義浩 神野 義孝
田代 耕一 小林 恵美子
杉山 護



編集後記

今までの秩序が崩れるような強権が世界を震撼させています。力による変更は到底許されるべきものではありません。

さて、当市議会では、「開かれた議会」を目指し、若い人にもっと政治を身近に感じてもらうための「若者プロジェクト」や候補者が増えるよう「市議会政治塾」など、様々な企画を実施しています。そして、この「市議会だより」も開かれた議会の一環となります。

コロナで先延ばしになっていた広報委員会新規事業を、今年こそは！と新メンバー全員やる気になっています。皆様からのご意見を頂戴できますようお願い申し上げます。

広報委員長 辻川 公子

ご意見ご質問は議会事務局へ
TEL.0550-82-4323 FAX.0550-82-4326

〒412-8601 御殿場市萩原483

市議会だよりには再生紙を使用しています。
印刷/有限会社 戸塚印刷所



ふれあいボックス

御殿場市議会 検索